

利 用 案 内

事業者：社会医療法人 恵仁会

事業所名：くろさわ病院訪問リハビリステーション

くろさわ病院訪問リハビリステーションのご案内

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 くろさわ病院訪問リハビリステーション
- ・開設年月日 平成11年12月27日
- ・所在地 長野県佐久市中込1-17-8
- ・電話、FAX番号 0267-64-1002 (直通)

※ 当施設より携帯電話等へ連絡する場合には、

くろさわ病院代表番号：0267-64-1711で着信表示されることがあります

- ・管理者名 社会医療法人 恵仁会 理事長 黒澤 一也
- ・介護保険指定番号 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
(2011717150号)

(2) 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)の目的

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)は、心身の状態が要介護(要支援)状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるように、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の機能の維持・回復を目指すリハビリテーションサービスです。

(3) 訪問リハビリテーションの対象者

年齢65歳以上で、要介護認定における要介護度1～5または要支援1～2の認定を受けた方。または、年齢40～64歳で若年性認知症、脳血管障害など16の特定疾病によって、要介護1～5または要支援1～2の認定を受けた方が対象となります(ただし、入院治療の必要のない状態の方に限ります)。

(4) 職員体制

- | | |
|--------|------|
| ・医師 | 1名以上 |
| ・理学療法士 | 1名以上 |
| ・作業療法士 | 1名以上 |
| ・言語聴覚士 | 1名以上 |

(5) サービスの利用

訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)は、居宅介護支援事業者による居宅サービス計画(介護予防サービス支援計画)に基づいたリハビリテーションサービスです。利用にあたり、介護支援専門員からの基本情報を基に利用者の病状・身体状況等確認の上、事業所医師等による職員の協議により利用の決定をさせていただきます。また、利用申し込みに必要となる施設所定の用紙の記載・提出をいただきます。また、利用開始前に利用者の居宅を訪問し、リハビリテーションの方法や業務で使用する車両の駐車場所等について確認させていただきます。

(6) サービスの提供

訪問リハビリテーションサービスの提供に関しては、居宅介護支援事業者の居宅サービス計画（介護予防サービス支援計画）を踏まえ、事業所理学療法士等による身体能力の評価を基に訪問リハビリテーション計画を作成し、サービス提供を実施いたします。

(7) 利用日及び時間帯

利用日：月曜～金曜まで実施（祝日も実施）

通常のサービス実施時間：午前9時～午後5時

(8) 利 用 料

・介護保険制度では、要介護認定による要介護1～5、または要支援1、2によって利用料が異なります。

詳細については3ページ「利用料金表」にてご確認ください。

・支払方法

毎月1回、月末締めとし、翌月15日までに請求書を発行いたしますので、請求内容をご確認ください。お支払い方法は原則として、指定口座からの引き落とし（翌月27日）とさせていただきます。お支払い方法は原則として、指定口座からの引き落とし（翌月27日）とさせていただきます。施設窓口での現金によるお支払いも可能ですので、契約時にご相談ください。指定口座からの引き落とし後または現金でのお支払い後に領収書を発行いたします。

(9) 非常災害対策

消火、通報及び避難の訓練を年2回以上実施いたします。また、防災対策に関して、消防署の指導を受ける等定期的な連携協力体制を確保しております。

(10) 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して施設のご利用をいただくため、利用者の“営利行為”“宗教の勧誘”“特定の政治活動”は禁止いたします。

(11) 利用注意事項

- ・緊急時を除き、利用中の外来受診は制度上行えません。利用日前から体調が悪くなった場合などは、利用日をまたず、すぐ医療機関を受診してください。
- ・都合により利用をキャンセルする場合は9：00までとし、それ以降になりますと、キャンセル料を請求させて頂く事となります。
- ・その日の利用者さまの人数、住所、道路状況によっては訪問の順番、ルートが変更となり、到着時刻が前後することがありますことをご理解ください。

(12) 苦情処理

利用者からの相談、苦情等に対応する常設の窓口（具体的な仕組み等の説明）

苦情処理担当者　くろさわ病院訪問リハビリステーション：國分 隆行

TEL 0267-64-1002

また、各市町村の相談・苦情窓口等や国民健康保険団体連合会にも苦情を伝えることができます。

佐久市福祉部高齢者福祉課

TEL 0267-62-3154

国民健康保険団体連合会 介護保険課

TEL 026-238-1555

利用料金：要介護1～5

自己負担金額は合計単位数の1割（条件によっては2割及び3割）となります。

訪問リハビリテーション費：308単位/回

退院時共同支援加算：600単位/回

認知症短期集中リハビリテーション実施加算：240単位/日

サービス提供体制強化加算Ⅰ：6単位/回

移行支援加算：17単位/日

短期集中リハビリテーション加算：200単位/日

利用料金：要支援1～2

自己負担金額は合計単位数の1割（条件によっては2割及び3割）となります。

訪問リハビリテーション費：298単位/回

利用開始から12ヶ月越えた場合：30単位減算

退院時共同支援加算：600単位/回

認知症短期集中リハビリテーション実施加算：240単位/日

サービス提供体制強化加算Ⅰ：6単位/回

移行支援加算：17単位/日

短期集中リハビリテーション加算：200単位/日

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算：所定単位数に5/100を乗じた単位数

☆ お休み等の連絡、お問い合わせは午前8時30分～午後5時30分の間（日曜日、年末年始を除く）に下記へご連絡下さい。

くろさわ病院訪問リハビリステーション

電話番号 0267-64-1002